令和３年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検・評価等報告書

新 富 町 教 育 委 員 会

報　　告　　書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

令和4年3月31日

新富町教育委員会

教育長　別　府　宗　光

1　自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務のすべてにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。

新富町教育委員会としては、これまでも本町の教育発展のために種々の事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。

教育委員会などの行政機関が教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その成果を公表することは施策を的確に遂行すると共に住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、新富町教育委員会で実施している事業等の評価を踏まえ教育委員会としての自己評価に対する考え方を明らかにすることにした。

2 大項目について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定している点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3項目に分類した。

3 中項目、小項目について

（1） 教育委員会の活動

教育委員会の活動は、教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信等の状況を点検・評価するものとした。

（2） 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行するとされている事務で、教育行政の運営に関する基本方針を定めること等を中項目に設定し、状況を点検・評価するものとした。

（3） 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が策定した新富町教育基本方針及び教育施策に基づき、教育長が委任を受け、事務を推進していることを抜粋し、状況を点検・評価するものとした。

4 具体的な点検・評価の方法

次の3つの項目に分類した。

シート №1	教育委員会の活動
シート №2	教育委員会が管理・執行する事務
シート №3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

5 点検・評価について

点検・評価については、実現度をAからDの４段階とし、Aは90％以上、Bは70％～90％未満、Cは50％～70％未満、Dは50％未満とした。

点検・評価項目に掲げた全ての教育行政施策が重要であることは言うまでもないが、規則や規定の制定、改廃等の項目によっては年度で該当がないこともあるが、その場合は、項目の点検・評価の記載欄に「該当なし」と記し、評価しないこととした。

令和3年度　新富町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
1　教育委員会の活動	（1）教育委員会の会議の運営改善	①　教育委員会会議の開催回数及び運営上の工夫	・	⊙	・	・	定例会を12回、臨時会を1回開催し計13回開催した。開催時間は、午前、午後に開催した。
	（2）教育委員会の会議の公開などに関すること	①　会議等の公開、広報、広聴活動	・	⊙	・	・	公開の会議として、町HP上で告示を行っている。令和3年度の傍聴者は0名だった。
	（3）教育委員会と事務局の連携	①　教育委員会と事務局の連携	・	⊙	・	・	定例会及び臨時会後、事務局を含めた意見交換会を開催し情報の共有と連携に努めた。 　新型コロナウイルスに伴う学校の状況等、また町の対応方針等について情報共有等に努めた。 　児湯地方教育委員会連絡協議会の事務局だったが、新型コロナウイルスの影響により総会は書面決議とし、研修会も中止とした。
	（4）教育委員会と町長部局の連携	①　教育委員会と町長等の意見交換会の実施	⊙	・	・	・	総合教育会議を6月に開催した。町長に対し「町の教育基本方針及び教育の施策等」について、また、各学校長から「学校経営方針等」について説明を行い、意見交換を行った。
	（5）教育委員会の自己研鑽	①　研修会への参加状況	・	・	・	・	今年度は、新型コロナウイルスの影響により各種研修等が中止となり参加することができなかったため評価できない。
	（6）学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①　学校支援訪問	⊙	・	・	・	重点支援訪問、学校支援訪問、町独自訪問の全てを計画通り実施し、町内全校の学校支援を行うことができた。支援の柱として「タブレットの効果的活用の在り方」を共有し、授業研究会をとおした町内各校の連携も図ることができた。
		②　所管施設の訪問	・	・	・	・	今年度は、新型コロナウイルスの影響により所管施設等を訪問することができなかったため評価できない。

令和3年度　新富町教育委員会の自己点検・評価シート　　No.2

大項目	中項目	評価・点検				
		A	B	C	D	
2 教育委員会が管理・執行する事務	（1） 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	・	⊙	・	・	新富町の教育方針を定め、年度ごとの重点施策・教育施策を盛り込んだ新富町の教育を策定できた。その後の関係機関への資料配布までに至らなかった。
	（2） 教育委員会会則及び規定を制定し、又は改廃すること	⊙	・	・	・	新富町教育委員会事務局組織規則の一部改正、 新富町新型コロナウイルス感染症に伴う緊急支援奨学資金貸与規則の一部改正、 新富町立小中学校施設維持管理基金条例施行規則、 新富町立学校管理規則の一部改正を行った。
	（3） 教育予算その他議会の決議を経るべき議案の原案を決定すること	⊙	・	・	・	学校教育及び生涯学習の推進に資する予算を策定し、町長部局と協議し、町議会に上程した。 大規模事業はなかったが、富田小学校防音工事機能復旧工事に向け、設計や学校との協議調整を行った。
	（4） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は改廃すること	・	・	・	・	令和3年度は、所管に属する学校その他の教育機関の設置、改廃はなかったため評価できない。
	（5） 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事（県費 負担に係る教職員の扶養手当の月額の認定並びに住居手当及び通勤手当の月額の決定を除く）に関すること	・	⊙	・	・	県教育委員会からの派遣として教育対策監を配置し9年目を迎えた。また、今年度から新たに指導主事を1名増員し、学力向上・小中一貫教育の推進を行うとともに、特別支援、生徒指導等学校間での連携と情報共有等の支援を行っている。
	（6） 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関わること	・	⊙	・	・	令和4年4月1日付の人事異動の内申に際し、県教育委員会との協議を進めた。
	（7） 県費負担に係る教職員の人事の内申に関わること	・	⊙	・	・	令和4年4月1日付の人事異動の内申に際し、県教育委員会との協議を進めた。

2 教育委員会が管理・執行する事務	（8） 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	⊙	・	・	・	社会教育委員の委嘱、文化会館運営協議会委員・図書館協議会委員・新富町社会教育指導員・新富町総合交流センター図書館作業業務受託事業者選定委員会委員・新富町教育委員会評価等委員・新富町スポーツ推進委員の任命の任命を行った。
	（9） 教科用図書の採択の決定に関すること	⊙	・	・	・	新型コロナウイルスの影響は大きく受けず、採択協議会のスケジュールどおりに地区の教科用図書採択協議会に参加し、採択を行った。また、中学校社会歴史分野において新たに自由社が採択対象となったため、再度、本教科の採択を行った。
	（10） 通学区域を設定し、又は変更すること	・	・	・	・	令和3年度は、通学区域の設定又は変更はなかったため評価できない。
	（11） 文化財を指定し、又は指定を解除すること	・	・	・	・	令和3年度は、文化財の指定、解除はなかったため評価できない。
	（12） 請願、陳情、訴訟及び審査請求に関すること	・	・	・	・	令和3年度は、請願、陳情、訴訟及び審査請求に関することはなかったため評価できない。

令和3年度　新富町教育委員会の自己点検・評価シート　　№3

大項目	中項目		小項目	評価・点検				
				A	B	C	D	
3　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務　その(1)	(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	① 学力向上を図る教育の充実	ア 基礎学力の向上	・	⊙	・	・	「全国学力・学習状況調査」については小学校6年、中学校3年を対象に国語、算数・数学を実施した。県内、新富町の結果をもとに良かった点や改善点などをまとめ、学校や保護者にむけて周知を図ることができた。「みやざき学力テスト」については、小学校5年生と中学校2年生を対象に実施した。集計結果をもとに児童生徒の学力状況の把握と分析を行い、次年度の学力・指導力向上の方策に活用したい。「しんとみ学力・授業力推進リーダー研究会」は、ICTの効果的活用をテーマとして、授業研究を織り交ぜながら全7回を実施した。ICTを1つの文房具として活用ながら、主体的・対話的で深い学びの実現のため、学力向上のための授業改善の在り方を協議することができ、次年度への研究の方向性を決めることができた。
			イ 小中一貫教育の充実	⊙	・	・	・	施設一体型小中一貫校「田園の里　新田学園」が開校10年目を、また「学びの丘上新田学園」が開校4年目を迎えた。9年間を見通した教育課程を編成し、教職員間の意識の共有や児童生徒間の交流等学習指導や生徒指導等の効果が定着している。新型コロナウイルスの影響により富田小中校区の合同研修会等例年通りの開催は難しかったが、富田小の推進リーダーによる研究授業に富田中の英語科教員が全員参加するなど、できることから積み重ねている。「あいさつ・読書活動・家庭学習の充実」を重点事項に掲げ、状況に応じた小中連携教育を今後も進めていく。
			ウ 特別支援教育の充実	・	⊙	・	・	特別な支援を要する児童生徒に対する特別支援教育支援員を増員し、特別支援教育の更なる充実を図った。児湯るぴなす支援学校の支援も得ながら、各学校の特別支援教育コーディネーターとの連携や情報共有と共通理解を深めた。新型コロナウイルスの影響により毎年年度当初に実施している町内外保育所等の訪問や幼保小連携・接続推進協議会における各学校との「しんとみ幼保小バトンカリキュラム」については計画どおりに実施することができなかった。しかし、各保育園・幼稚園の協力を得ながら新入学対象児の情報共有を図り、就学相談につなげ、その後町の教育支援委員会において協議の上適正な教育支援に繋ぐことができた。その他、児童生徒の特性の状況に応じた学習支援を行ってきた。今後も関係教育機関等と密接に連携を取りながら特別支援教育の充実を図っていきたい。
		② 心の教育の充実と生徒指導の徹底	ア 豊かな心の教育の充実	・	⊙	・	・	各学校において人間尊重を基盤とした道徳教育、人権教育の積極的な推進を図っている。また、善行児童生徒7名の表彰を行い、豊かな心の教育の充実を図った。 小中学校読書推進委員会を中心に、児童生徒が読書活動に親しむことができるように、例年行っている読書感想文コンクールに加え、新たにポップカード募集やベストリーダー賞を行うなど、活動の充実を図った。
			イ 学習した知識や技能を生かした環境の充実	・	⊙	・	・	新型コロナウイルスの影響により、小中学校作品展や小中学校音楽会は中止とした。各学校では、感染予防として外部来校者の制限しながら学習発表の場を設けたり、各学級のTVに配信するリモート集会の実施、各学校のホームページの充実や学校だよりを通じて積極的に情報発信を行うなど、感染リスクを少なくした指導体制を築いた。

3　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務　その(1)	(1)　豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	②　心の教育の充実と生徒指導の徹底	ウ　生徒指導体制の確立と指導の徹底	・	⊙	・	・	各学校においては、いじめに関するアンケートを実施し、早期発見や対応に努めているほか、児童生徒育成連絡協議会等では子どもの現状・状況の意見交換と情報共有を図り、学校、家庭や地域、関係機関との連携を図ることとしている。また、不登校等の生徒への多様な対応として適応指導教室を、不登校等の問題を抱える子どもの早期対応として県のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーをうまく活用することができた。今後も各学校の生徒指導主事との連絡体制を緊密にするとともに、連絡協議会を開催し、積極的な生徒指導の推進、地域の力を取り入れた活動の展開を図る。また、適応指導教室の運用について学校と協議し、より適切な指導体制を築き上げていく。
		③　開かれた学校づくりの推進	ア　学校、家庭、地域との連携・融合の推進	・	⊙	・	・	新型コロナウイルスの影響により、土曜授業や参観日、地域の方が参加する学校行事などは、予定通り実施とはならなかった。しかし、新富町教育推進コーディネーターの人脈や地域の人材をうまく活用し、LGBTQ+についての講話や地域の農家の方とのリモート講義など、連携・協力により新たな学びの場を設けることができた。キャリア教育の視点をもち、未来を見つめ、将来を考える学びの在り方を今後も検討し、オンラインでの開催もしやに入れながら、確実に実施していきたい。
			イ　学校評価の充実	・	⊙	・	・	各学校で学校評価委員を委嘱し、学校評価や意見を等の報告によりその把握を行った。今後、学校の自己評価や改善の視点に基づいた積極的な学校の取組を支援していく。
		④　教育の質を高める教育環境の整備と充実	ア　教育施設等の整備充実	⊙	・	・	・	新富町立小中学校施設維持管理基金条例を制定し、新富町立小中学校施設の充実を図り、児童・生徒が安全で快適に学習できる環境づくりを行った。
			イ　情報教育、国際理解教育の環境整備	・	⊙	・	・	今年度は、新型コロナウイルスの影響により中学生海外派遣事業は中止とした。外国語指導助手の配置については、富田小中1名、新田・上新田学園1名、計2名に配置し、教員の授業力向上と児童生徒外国語や異文化に対する興味関心の意欲向上等の充実が図られた。 また、情報教育ではGIGAスクール構想事業で児童生徒一人１台のタブレットの配備を行い、授業での活用はもとより、ビデオ会議システムを利用したアスリート等の講演会を開催するなどデジタル社会に対応できる人材の教育に向けた環境整備が図られている。

	(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	⑤ 健康・安全教育の充実	ア 体力向上と保健安全教育の充実	・	⊙	・	・	中体連については、九州大会に出場する部活動もあった。そのため、県大会及び九州大会への出場の際の経費を助成し、体力向上やスポーツ振興を図った。 県の新型コロナへの対応や町の対応基準をもとに、制限をかけながらではあるが、部活動・少年団活動について慎重に検討しながら、実施の方向性を確実に広げることで、子供たちの体力・健康の維持・向上を担保することができた。
			イ 学校給食と食に関する指導の充実	⊙	・	・	・	新型コロナウイルスの影響により打撃を受けた生産者支援として、県産品の食材を活用する県の補助事業や町の地産地消補助金を活用し、うなぎ、宮崎牛、地頭鶏、まだい、かんぱち、町内産野菜、米粉等の豊かな食材を学校給食で提供した。また、各学校において「弁当の日」を設け食育の推進に努めた。
			ウ 事故防止の徹底と危機管理体制の確立	・	⊙	・	・	通学路の安全を図るため、既設通学路灯の点検、電灯交換等を行った。「通学路安全検討委員会」を開催し、各学校から通学路の危険個所等の提出により把握を行ない見通しの悪い通学路の草刈りや道路改良、予算要求を行った。

令和3年度　新富町教育委員会の自己点検・評価シート　　№3－2

大項目	中項目		小項目	評価・点検				
				A	B	C	D	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(2)	(2) 地域文化をはぐくみ生きがいづくりをめざす生涯学習の推進	① 生涯学習を通した生きがいづくりの推進	ア 生涯学習講座及び学級の充実	・	⊙	・	・	今年度は、昨年と同様に新型コロナウイルスの影響により、令和3年5月に3週間程度、8月から2か月ほど閉館となったが、徹底的な3密の防止対策により、年度当初より生涯学習講座をスタートすることができた。休館中は中止や延期となる講座もあったが、1つの講座を除き、年度末までには終了することができたので、町民の自主的な生涯学習のきっかけを作ることができた。 また、高齢者の学級の「しんとみ発見学びフロンティア塾」と「いきいきキラリ塾」についても、コロナの影響で両講座とも2回の中止を余儀なくされたが、それ以外は視察等も含め、計画的に実施できた。 コロナ対策として、8月に生涯学習課用のタブレットを購入して、オンライン学習等に活用できることになったので、今後も高齢者等の学びについて推進していきたい。今年度は、「しんとみ発見学びフロンティア塾」の方で、簡単なタブレット講習を行った。
			イ 生涯学習活動成果の発表と情報発信	・	⊙	・	・	今年度は、イベントや活動について、延期や感染対策を講じた規模縮小などの計画変更により、ほとんど実施できた。生涯学習活動の成果発表については、3密防止対策を行いながら、生涯学習ウィークや総合交流センター西回廊での展示等を行った。 また、生涯学習活動の情報発信となる西回廊での展示も、閉館の期間はあったが、計画的に展示することができたので、昨年と異なり情報発信ができた。
		② 生涯スポーツの推進	ア 生涯にわたりスポーツに親しむための教室や大会の開催	・	・	⊙	・	自治公民館対抗やスポーツ教室など町主催のスポーツイベント等についてはコロナ感染拡大防止等のため一部のイベント及び大会が中止になった。 また、生涯学習施設を利用した、チームやクラブ等の練習は感染対策を行ったうえで、各施設で行われた。
			イ スポーツを通じた交流人口の拡大	・	・	⊙	・	大会、練習試合等のスポーツを通じた交流人口の拡大は、コロナ感染拡大の防止の観点から、制限した期間が長く交流人口の拡大とはいかなかった。

		③ 豊かな心を育てる青少年の育成	ア　子どもの体験活動事業の推進	・	⊙	・	・	子どもの体験活動事業は、コロナ対策を十分に行いながら参加人数を制限しながらキッズキッチンを年3回、サタデーサイエンスを年4回、富田っ子を育てる会では2月に木工教室、上新田っ子を育てる会では、シイタケの駒打ちと予定の日程を消化することができた。また、「子どもフェスティバル」についても昨年同様の対策を取りながら、予定通り12月に実施することができた。
			イ「中高生ボランティアクラブきらり応援隊」の推進	・	⊙	・	・	子ども達が自ら考え行動し、新富町の未来を担う人材の育成を目的とする「中高生ボランティアクラブ　きらり応援隊」は、今年は14人の中学生と3人の高校生がボランティアに自ら参加をしてくれた。しかし、コロナの影響で生涯学習課主催のイベント等の実施が少なく、活動の場が限られていたが、「おはなし」ボランティアに述べ27名、「スポレク」ボランティアに延べ19名、「イベント」ボランティアに述べ32名の生徒が参加して、ボランティア活動に一生懸命取り組んでもらった。今後も様々な体験活動を継続していきたい。
			ウ　青少年の健全育成及び青少年活動の支援	・	⊙	・	・	新成人自らの企画運営による成人式実行委員会では、助言・支援を行いながらコロナの感染対策に配慮した式典を開催することができた。 「青少年の声を聴く集い」については、コロナの影響により、新富町総合交流センターを主会場として、オンラインで各校で視聴することで、大人数で集まらない形式で実施し、各校代表の児童生徒の将来の夢や、社会に対して思うことの発表を社会の一員として興味・関心を高める機会となった。 今後も青少年を取り巻く社会情勢を鑑み、学校や地域と連携した事業の実施に努めたい。
			エ　家庭教育の支援	・	・	⊙	・	家庭教育学級推進として各学校に思春期講座などの事業委託を計画したが、コロナの影響で、集まることが困難であったことから一部実施できなかった。 町婦人連絡協議会に補助金を交付し、小学校の授業参観時に託児を実施していただくところであったがコロナによる影響で、上新田学園を除き実施できなかったが、家庭科授業支援と通学路見守りを行っていただいた。 コロナ禍ではあるが、家庭の孤立を防ぐうえでも今後も各種団体等と協力しながら家庭教育活動の支援をすすめていきたい。

		④ 文化財の保護と活用	ア 文化財の保護・保存と整備・活用の推進	・	⊙	・	・	新田原古墳群は56号墳の発掘調査を行った。第1期優先整備区域については、今後整備に向けた取組を行う予定である。 百足塚古墳出土埴輪の重要文化財指定については、文化庁の調査官を招聘して資料選定作業を実施した。今後はハード面の整備の検討を行いたい。 新型コロナウイルスの影響もあったが、オンラインで出前授業を実施するなどコロナの状況をみながら対応した。 日本遺産認定イベントとして、町商工会が古墳ウォークラリーを実施。座論梅梅まつりは中止となったが、こゆ財団が座論梅のライトアップを行った。各団体と協力しながら、活用の推進をはかっていきたい。
			イ 伝承伝統芸能の保存継承の支援	・	⊙	・	・	新型コロナウイルスの影響で、元禄坊主踊りの一般公開は2年連続で中止となった。県指定となった新田神楽と三納代神楽は規模を縮小しながらも公開活動を行った。新田神楽は国民文化祭イベントの神楽フェスティバルに参加し、小中学生と大人の舞手が公開活動を実施。高鍋神楽の国指定に向けた調査では三納代神楽の調査が本格的に開始された。 今後も保存会と連携して、公開機会の提供、用具整備に必要な助成金や補助金の活用を行っていきたい。
		⑤ 文化環境の創出と文化活動の推進	ア 文化会館の円滑な運営と住民サービスの向上	・	・	⊙	・	文化会館の指定管理5期目がスタートし、自主文化事業はその都度モニタリングを行い、適正な事業の把握に努めている。 しかしながら、新型コロナウイルスの影響で、自主文化事業のうち5事業が、中止を余儀なくされた。今後は文化会館運営審議会等のご意見等も鑑みながら、定着している事業の継続と新たな町民の芸術文化向上に寄与する事業等について指定管理者への助言指導を行っていきたい。
			イ 読書による人づくり・まちづくりの推進	・	⊙	・	・	今年度は新型コロナウイルスの影響で、令和3年5月に3週間程度臨時休館を余儀なくされた。8月から2か月程度交流センターきらりは閉館したが、図書館は町内の方に限り貸出業務のみ行った。イベント等も中止、延期となるものもあった。休館中に地域おこし協力隊の協力を得て「図書配送サービス」を行うことができた。 また年4回読書だよりと図書館の広報誌「おしえてたねちゃん」を発行し、新刊情報やイベント情報の発信にも努めている。 学校や関係課と連携しながら順調に実施できている。
		⑥ 各種体育・学習施設等の管理対策	ア 施設の老朽化調査及び対策推進	・	⊙	・	・	今年度も新型コロナウイルスの影響で、生涯学習施設については、その都度、臨時休館を余儀なくされた。休館中を利用し、予算の範囲内で維持・修繕等を行った。 河川改修による新田公民館の移転新築が行われた。また、 今後は体育施設のLED化を進めていく。文化会館をはじめ、体育・学習施設等の適正な施設、設備の維持管理のため、財源の確保が必要となる。

自己評価に対する学識経験者の意見

令和３年度　教育に関する事務管理及び執行の状況の点検・評価等報告書（最終）について説明を受けるとともに、質疑等に対しての補足説明を受けた結果について意見を述べたい。

大項目１「教育委員会の活動」では、新型コロナウイルスの感染状況が厳しい中で、教育委員会を１３回開催し、町当局と連携しつつ、教育委員会と事務局、各学校、関係機関と連携を深め、情報共有を図っていったことは的確な取組であった。特に、総合教育会議は教育委員会と町長等との意見交換を図り、教育施策実施に向けて重要なものであり、今後も一層充実したものとしてほしい。また、学校支援訪問についてはコロナの厳しい状況にありながらもすべて計画どおりに実施できたことは、学校教育の質的向上に資することができたといえる。全体としてＢ評価のところは、Ａ評価と考えてもよいといえる。

大項目２「教育委員会が管理・執行する事務」では、町の教育方針を具体的に定め、年度ごとの重点施策・教育施策を盛り込んだ「新富町の教育」を策定し、関係機関との連携を深めている取組であり、一層の充実を図っているといえる。また、新たに指導主事を１名増員したことは、学力向上・小中一貫教育の充実・推進、特別支援教育・生徒指導等の充実を図ることにつながったといえる。このことは効果的で的確な指導を通して、町内の学校間の連携・情報共有を図ることであり、児童生徒一人一人の成長につながるものである。指導主事の増員は町内の学校教育の質的向上を図るだけではなく、多忙を極める教職員の支援や学校の教育課題の解決に向けての的確な施策であるといえる。全体としてＢ評価が多いが自信をもってＡ評価にしてもよいと考える。

大項目３「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務その（１）豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実」では、学力向上については、新型コロナウイルスの感染状況に影響されながらも日常の授業改善に計画的に取り組み、小・中学校それぞれに課題はあるものの学力が向上してきたことがわかる。特にＩＣＴの効果的な活用を目指して「しんとみ学力・授業力推進リーダー研究会」を授業研究会と織り交ぜながら７回実施できたことは、町内の学校教育が「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す取組につながったといえる。今後のさらなる工夫・改善を期待したい。本町の先進的な施策である施設一体型小中一貫校の取組は、顕著な教育的効果を上げてきているといえる。新田学園が１０年目、上新田学園が４年目を迎え、教育的効果を確実に積み重ねてきているが、より効果的な小中一貫教育の充実を目指して、工夫改善が図られていることは、他地域の学校に先駆ける取組である。今日的な教育的課題である特別支援教育について、様々な課題をもった児童生徒が増え、また保護者の価値観の多様化等に伴って、特別支援教育の充実が重要な課題となっている。そのような中で本町では、町として特別支援教育支援員を増員したり、特別支援学校等と連携し、学校の特別支援教育の推進役である特別支援教育コーディネーターの質的向上を図る研修、学校間の連携や情報共有、共通理解等を深めたりしながら、特別支援教育の質的向上が図られてきている。また幼保小連携・接続推進協議会で「しんとみ幼保小バトンカリキュラム」を充実させてきている。このような取組は児童生徒の特性に応じたきめ細かな指導と相まって、特別支援教育の充実・質的向上を図るものとなっているといえる。今日の社会問題ともなっているいじめや不登校等の問題については、学校や地域全体で受け止めて課題解決を図っていく必要があり、まさにこのことは基本的人権の尊重にかかわることである。本町では人間尊重を基盤とした道徳教育や人権教育を積極的に推進している。善行児童の表彰を行い、保護者等を巻き込み町全体で読書活動を推進し、毎年の読書感想文コンクールに加え、新たに「ポップカード募集」や「ベストリーダー賞」を行う等、様々な取組を推進しているといえる。今後は人間尊重を基盤とした道徳教育や人権教育が、児童生徒のみならず保護者や地域住民一人一人の心にも届き、町全体で豊かな心の教育の充実、町づくりにつながるものとなるよう期待したい。生徒指導については各学校でいじめに関するアンケートを計画的に実施し、早期発見や対応に努め、児童生徒に寄り添うきめ細かな取組が推進されているので今後も実態に応じた工夫改善を図ってもらいたい。また、地域全体で児童生徒を見守るための児童生徒育成連絡

協議会等で日々の児童生徒の状況についての意見交換や情報共有が図られており、地域全体で児童生徒を見守る体制をさらに充実させていってもらいたい。また不登校児童生徒の対応を、より的確に対応していくために適応指導教室の人員の充実、県のソーシャルスクールワーカーやカウンセラー等との連携を図り、より児童生徒の状況や悩みに応じた指導体制を今後も推進していってもらいたい。開かれた学校づくりについては、学校評価委員による日常の教育活動や児童生徒の状況についての学校評価や意見交換が計画的に実施できている。今後は評価委員の研修等を実施してより専門性を高めるなどして、学校評価の取組が充実していくことを期待したい。教育の質を高める教育環境の整備と充実については、防衛省からの補助金等を計画的に確保できており、その結果町内の小中学校の施設が充実し、児童生徒が快適に学習できる環境が、各学校の実態に応じて実施できているといえる。また、情報教育、国際理解教育の環境整備については、新型コロナウイルスの影響で中学生海外派遣事業は中止となったが、この事業については長年にわたるこれまでの取組を評価し、検討を加えていく必要があると考える。外国語指導助手を町内に２名配置したことは、児童生徒の外国語に関する学びや異文化に対する興味関心が充実する取組となったといえる。ＧＩＧＡスクール構想事業の推進においては、児童生徒一人１台のタブレットを配備でき授業場面での活用が実施できている。今後はタブレット等の情報機器を使うことが目的ではなく、ツールとしての情報機器が、授業での効果的な活用場面で生かせるように、教職員のコンピュータリテラシーを高める研修や授業研究等がより必要であるといえる。事故防止の徹底と危機管理体制の確立については、通学路安全検討委員会を開催して通学路の危険箇所を洗い出し、予算を確保して様々な改善が図られてきているが、まだまだ十分とはいえない。過去において本町内でも児童生徒の死亡事故等も発生しているので、様々な施策をとおして児童生徒の命を守る取組を推進してほしい。また、南海トラフ巨大地震が高い確率で発生することが危惧されている。防災教育についてハード面、ソフト面でもその準備や取組の推進を早急に図る必要があると考える。豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実については概ねＢ評価が多いが、一つ一つの施策をしっかりと評価し、改善点を洗い出し、改善点を踏まえた具体的な取組を積み重ねて推進していくことを期待したい。

大項目３「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務その（２）地域文化をはぐくみ生きがいづくりをめざす生涯学習の推進」では、生涯学習を通した生きがいづくりの推進を目指し、生涯学習講座・学級が開設された。新型コロナウイルスの影響から一部変更等もあったが、感染防止対策を徹底しながら講座運営ができたといえる。様々な講座が年間を通して実施され、参加者の学習意欲は高く熱心な取組となり、町民の自主的な生涯学習のきっかけづくりとなった。今後は町民の学習ニーズを的確に把握した講座内容としたり、時代に即したまた時代を先取りした新しい講座内容となるよう期待したい。また高齢者学級については、学級の学びの目標を明確にした上で、学習内容が意図的計画的に実施され、高齢者の学習意欲は高く充実したものであった。タブレットを使ったオンライン講座も工夫され、今日的課題に即した効果的な講座であったといえる。生涯スポーツの推進については、コロナの影響で町主催のスポーツイベントや教室が一部中止等の影響を受けた。今後は、参加者を増やしスポーツ教室や各種大会の充実のために、内容等について評価・改善を図ることを期待したい。豊かな心を育てる青少年の育成については、まず新型コロナ対策をとりながら、「キッズキッチン」が３回、「サタデーサイエンス」が４回、「子どもフェスティバル」が１２月に実施、また各地域の子どもを育てる会では、木工教室やシイタケのコマ打ち等の体験活動が実施され、多くのボランティアの参加協力のもと推進され、豊かな心の育成につながったといえる。「中高生ボランティアクラブきらり応援隊」では１７名の中高生が、町主催のイベント等にボランティアとして自主的に参加し活動できたことは、素晴らしい体験になり豊かな心の育成につながったといえる。家庭教育の支援については、各学校に事業委託した家庭教育学級や町婦人連絡協議会の学校参観日時の託児がコロナの影響をうけＣ評価となったが今後の工夫改善を期待したい。「豊かな心を育てる青少年の育成」については、児童生徒の発達段階や特性に応じた様々な事業が相互のつながりを意識した明確なねらいのもと、より工夫改善されることを期待したい。

「文化財の保護と活用」については、新田原古墳群等の発掘調査を実施したり、百足塚古墳出土埴輪の重要文化財指定に向けての取組を推進をしたりと、重要な事業推進が図られた。また、日本遺産認定イベントとして、町商工会が古墳ウォークラリーを開催して、本町の誇るべき歴史遺産について、多くの一般市民の方々に知っていただく機会となっている。今後も町内の古墳遺産だけでなく、中世の山城等の歴史遺産についても掘り起こしを行い、その素晴らしさを地域に発信することを期待したい。伝承伝統芸能の保存継承の支援については、新型コロナの影響を受けながらも新田神楽と三納代神楽とも公開活動を行った。また新田神楽は国民文化祭神楽フェスティバルに参加し小中学生と大人の舞手が公開活動を行えたことは素晴らしい取組である。今後も保存会と連携し、公開機会の提供や保存継承に必要な用具の整備、人的資源等への必要な助成金や補助金の活用をより一層推進してもらいたい。「読書による人づくり・まちづくりの推進」については、総合交流センターきらり・図書館を中心に推進されたが、コロナの拡大で事業実施に影響を受けたが、地域おこし協力隊の協力を得て「図書配送サービス」を実施するなど住民ニーズに応じた素晴らしい取組であった。また、読書だより（年４回）や図書館広報誌「おしえてたねちゃん」を通しての広報活動は内容も充実し、図書館の情報が的確に掲載してあり、図書館に対する住民意識の向上、利用拡大に大いに役立っている。「地域文化をはぐくみ生きがいづくりをめざす生涯学習の推進」については、概ねＢ評価が多いが、住民のニーズに応じた事業推進を目指しておりＡ評価としてもよいものが多いといえる。

終わりに、本年度は新型コロナウィルスの感染状況が高止まりで推移したため、事業等が影響を受け、計画の修正や一部変更を余儀なくされた部分もあった。しかしながらそのような状況の中でも新型コロナウイルスの影響を最小限にとどめるために、教育委員会として的確な状況判断、臨機応変な対応を推進した結果、当初の目標の達成が図られ、質の高い事業の展開になったといえる。教育委員会の皆様や関係者の方々に心より感謝し、今後の事業のさらなる深化・充実を期待したい。

新富町教育委員会の教育に関する事務の
管理及び執行状況の点検・評価者

新富町大字上富田７８９５－１

石　谷　　泰　宏